

特定一般教育訓練給付金のご案内

当スクールの普通二種免許科は、雇用保険の特定一般教育訓練給付金制度の対象講座です。

当スクールの普通二種科をご卒業になられて、一か月以内に手続きを完了すれば、当スクールへお支払い頂いた授業料の約 40% (最大約 50%) が教育訓練給付金としてハローワークより支給されます。

●受給資格要件

雇用保険の加入期間が3年以上の方で、在職中の方および離職後1年以内であれば利用できます。

概ね入所希望日の1ヶ月位前に訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードを作成し、ハローワークにおいて受給資格確認を受けて下さい。

普通二種・普通自動車・大型二輪・普通二輪

関西ドライビングスクール

〒670-0801 姫路市仁豊野5丁目520番地

Tel. 079(264)4888

<http://knsidrsc.jp>